

2014/10010A

平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金  
健やか次世代育成総合研究事業

「健やか親子 21」の最終評価・課題分析及び  
次期国民健康運動の推進に関する研究

平成 26 年度 総括・分担研究報告書

平成 27 (2015) 年 3 月

研究代表者

山梨大学大学院  
総合研究部医学域社会医学講座

教授 山縣然太朗

平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金  
健やか次世代育成総合研究事業

「健やか親子 2 1」の最終評価・課題分析及び  
次期国民健康運動の推進に関する研究

平成 26 年度 総括・分担研究報告書

平成 27 (2015) 年 3 月

研究代表者

山梨大学大学院  
総合研究部医学域社会医学講座

教授 山縣然太朗

# 目 次

<b>I. 総括研究報告書</b>	.....	1
「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進 に関する研究	.....	2
山縣然太朗		
<b>II. 分担研究報告書</b>	.....	43
1. 「健やか親子21（第2次）」の指標値設定の経過 および地方自治体への周知・啓発に関する報告	.....	44
山縣然太朗、松浦賢長、山崎嘉久、尾島俊之、玉腰浩司、市川香織、篠原亮次、秋山有佳		
2. 「健やか親子21（第2次）」における指標の選定 -基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策-	.....	95
玉腰浩司、市川香織、山縣然太朗、篠原亮次、秋山有佳		
3. 「健やか親子21（第2次）」における指標の選定 -基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策-	.....	131
松浦賢長、山縣然太朗、篠原亮次、秋山有佳		
4. 「健やか親子21（第2次）」における指標の選定 -基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり-	.....	151
尾島俊之、山縣然太朗、篠原亮次、秋山有佳		
5. 「健やか親子21（第2次）」における指標の選定 -重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援-	.....	171
山崎嘉久、山縣然太朗、篠原亮次、秋山有佳		
6. 「健やか親子21（第2次）」における指標の選定 -重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策-	.....	185
山崎嘉久、山縣然太朗、篠原亮次、秋山有佳		
7. 2014年度における健やか親子21公式ホームページの展開	.....	208
薬袋淳子、山田七重、吉岡名保恵、山縣然太朗		
8. 「健やか親子21（第2次）」の新ホームページ作成の経過報告	.....	231
篠原亮次、秋山有佳、山縣然太朗		

9. 母子保健情報の収集と利活用のための全国共通問診項目の検討 および市町村版・母子保健情報システムの適用 篠原亮次、山縣然太朗、山崎嘉久、秋山有佳	..... 235
10. 妊婦健診における情報収集と利活用に関する研究 松田義雄、川口晴菜、小川正樹、平野秀人	..... 250
11. 東京都世田谷区における小児の保健医療情報の連結とその利活用に関する研究 -教育委員会との連携について 原田正平、田中久子、大田えりか、矢作尚久、津田正彦	..... 267
12. 乳幼児健診の共通問診項目を用いた健康格差の分析方法に関する研究 山崎嘉久、佐々木渓円	..... 271
13. 乳幼児健診の共通問診項目の利活用に関する研究 -生活習慣の縦断データの分担手法について- 山崎嘉久、佐々木渓円、浅井洋代	..... 279
14. 沖縄県における妊婦健診・乳幼児健診等データの連結・利活用に関する研究 仲宗根正、田中太一郎、林友紗、田沢広美、国吉悦子、糸数公、山縣然太朗	..... 289
15. 妊婦健康診査・乳幼児健康診査等データの分析・活用例の検討 田中太一郎、仲宗根正、林友紗、田沢広美、国吉悦子、糸数公、山縣然太朗	..... 307
16. 県型保健所の指標に関する目標を達成するための課題： 県型保健所の活動内容を踏まえた検討 上原里程	..... 312
17. 母親が感じる子どもの育てにくさと援助希求意欲に関する調査 -相談相手、ペアレントトレーニング、情報提供に関する意向- 荒木田美香子、藤田千春、竹中香名子	..... 318
18. 第73回日本公衆衛生学会学術総会 自由集会 知ろう・語ろう・考えよう！“一步先行く”健やか親子21第14回報告 ～地域診断と新しい母子保健計画の作り方を学ぼう！！～ 秋山有佳、篠原亮次、尾島俊之、山縣然太朗	..... 334
<b>III. 研究成果の刊行に関する一覧表</b>	..... 357
研究成果の刊行に関する一覧表	..... 358
<b>IV. 研究成果の刊行物・別刷</b>	..... 361
研究成果の刊行物・別刷	..... 362

# I . 総括研究報告書

## 「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の 推進に関する研究

研究代表者 山縣然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座 教授）

### I. 研究目的

本研究の目的は、健やか親子21の指標に関する調査と次期健やか親子21（以下、健やか親子21（第2次））に関する資料を収集し、それらを分析して健やか親子21の最終評価および健やか親子21（第2次）策定に資することである。

### II. 研究内容

1. 健やか親子21（第2次）のベースラインに関する調査・解析を実施する。
  - ①乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）調査データ（平成26年度追加調査データ）によるベースライン解析を行う。
  - ②人口動態統計、患者調査、21世紀出生児縦断調査などの個票データを活用した解析を行う。  
＊統計データの利用促進と秘密保持に関しては、統計法第32条から第43条を順守する。
2. 健やか親子21（第2次）の推進のための情報利活用の環境整備に関する研究を行う。
  - ①健やか親子21（第2次）の公式ホームページの構築  
：健やか親子21関連の最新情報およびアーカイブ情報
  - ②情報の利活用に資する新たなデータベースの構築  
：母子保健情報、地域・団体の取り組み、身体発育、妊婦の喫煙率など乳幼児健診のデータの解析結果等に関するデータベース
  - ③市町村の妊婦健康診査（以下、妊婦健診）、乳幼児健診の情報利活用システムの運営
3. 都道府県および市町村における健やか親子21（第2次）推進の方略、特に情報の利活用についての提言を行う。

### III. 研究結果

1. 健やか親子21（第2次）のベースラインに関する調査・解析を実施する。
  - ①「健やか親子21（第2次）」の指標値設定の経過および地方自治体への周知・啓発に関する報告  
平成26年度で「健やか親子21」は終了となり、平成27年度より新たに「健やか親子21（第2次）」が始まる。第2次の指標のベースライン値および目標値は基本的に既存の調査データおよび「健やか親子21」最終評価から検討してきたが、いくつかの指標に

関しては新たに調査を実施する必要があった。そこで、新指標に関するベースライン調査および分析を行い、目標を設定し、「健やか親子21（第2次）」の策定に資することを目的とした。

本研究班で実施した健やか親子21（第2次）の指標に関するベースライン値設定のための追加調査、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課、内閣府の母子保健に関する世論調査等の結果を参考にして各指標の再検討を行った。結果、ベースライン値および目標値が新しく設定されたもの、また、再設定された指標は、基盤課題A：15指標（5つの参考指標を含む）、基盤課題B：8指標（4つの参考指標を含む）、基盤課題C：8指標（1つの参考指標を含む）、重点課題①：4指標、重点課題②：10指標であった。

また、本年度は、厚生労働省から各地方自治体に母子保健計画策定指針が示され、各地方自治体は母子保健計画の策定が求められることとなった。そのため、自治体の母子保健担当者への、健やか親子21の最終評価および健やか親子21（第2次）の進め方について、基本的な考え方や地域分析の方法等を周知する必要があり、全国でブロック研修会を実施した。

## ②「健やか親子21（第2次）」における指標の選定

### -基盤課題A：切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策-

「健やか親子21」以後、妊娠・出産・育児期における母子保健対策の更なる充実を目指し、「健やか親子21（第2次）」の基盤課題A「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」の指標として、健康水準に関わる4指標、健康行動に関わる7指標、環境整備に関わる5指標、計16の指標と各指標の5年後、10年後の目標値を定めた。「切れ目ない」保健対策を実現するためには、各事業や関連機関が有機的に連携を図ることが大切であるというコンセプトのもと、特に、環境整備の指標において市町村や県型保健所が成すべき事業や体制に関わる指標として、「指標12：妊娠届出時にアンケートを実施する等して、妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している市区町村の割合」、「指標13：妊娠中の保健指導（母親学級や両親学級を含む）において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市区町村の割合」、「指標14：産後1か月でE P D S 9点以上を示した人へのフォローワー体制がある市区町村の割合」、「指標15：ハイリスク児に対し保健師等が退院後早期に訪問する体制がある市区町村の割合」、「指標16：乳幼児健康診査事業を評価する体制がある市区町村の割合、市町村の乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている県型保健所の割合」を掲げた。

## ③「健やか親子21（第2次）」における指標の選定

### -基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策-

「健やか親子21」以後、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の更なる充実を目指し、「健やか親子21（第2次）」の基盤課題Bとして「学童期・思春期から成人期に向け

た保健対策」を定めた。課題Bの対象者である学童期・思春期における課題は、次世代の心身の健康づくりに直結する重要な課題であり、その大切さを早い時期から認識しておくことが成人期の保健対策にもつながると考えられる。また、学童期・思春期における心身の健康の向上には、必要な知識や態度を身に付け、情報を自ら得るとともに、健康について前向きに考えていけるよう努めることが重要である。そして、子どもの心身の健康の保持・増進にあたっては、様々な関係機関、関係者との連携も重要である。

学童期・思春期から成人期の保健対策として、健康水準に関わる6指標、健康行動に関わる3指標、環境整備に関わる2指標、計11の指標と各指標の5年後、10年後の目標値を定めた。また、本年度の追加調査等の結果を含み、指標値の再検討を行い、参考指標を含む8指標のベースライン値および目標値等の改定を行った。

#### ④「健やか親子21（第2次）」における指標の選定

##### -基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり-

「健やか親子21」以後、子どもが健やかに成長できる地域づくりの更なる充実を目指して、「健やか親子21（第2次）」の基盤課題Cとして「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」を定めた。近年、家族形態の変化や生活スタイルの多様化、情報化の発展等、子育て環境は複雑に変化してきている。親が安心して子どもを産み育てることができ、子どもは夢を持って健やかに育つことができるような環境にしていくためには、国や地方公共団体による子育て支援策の拡充、地域や学校・企業等の協力等が必要となる。

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりとして、健康水準に関わる2指標、健康行動に関わる3指標、環境整備に関わる3指標、計8の指標と各指標の5年後、10年後の目標値を定めた。また、本年度の追加調査等の結果を使用して、指標値の再検討を行い、参考指標を含む8指標のベースライン値および目標値等の改定を行った。

#### ⑤「健やか親子21（第2次）」における指標の選定

##### -重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援-

「健やか親子21（第2次）」の基盤課題として、3つの課題A、B、Cが定められた。これら基盤課題の中には様々な母子保健課題があるが、その中でも特に重点的に取り組む必要があるものとして2つの重点課題が設定された。その1つとして、重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」が定められた。子育ての過程において、親が何らかの育児不安を感じることは珍しくない。しかし、近年では育児の孤立化、育児不安や困難を抱える親が少なくない。また親にとって子育てが負担になり、子育てに拒否的になる場合も想定できる。このような現状をふまえ、子育て中の親が、育児に対して少しでも余裕と自信をもち、親としての役割を発揮できる社会構築を目指して、重点課題①を設定した。

「健やか親子21（第2次）」の重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」の指標として、健康水準に関わる2指標、健康行動に関わる2指標、環境整備に関わる1指標、計5の指標と各指標の5年後、10年後の目標値を定めた。さらに、5つの参考となる指標を

定めた。また、本年度の追加調査等の結果を含み、指標値の再検討を行い、指標のベースライン値および目標値等の改定を行った。

#### ⑥「健やか親子21（第2次）」における指標の選定

##### -重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策-

重点課題②は、重点課題①と同様、様々ある母子保健課題の中でも、基盤課題A、B、Cでの取り組みをより一歩進めた形で重点的に取り組む必要がある課題の1つとして設定された。重点課題②は児童虐待のない社会の構築を目指とした、「妊娠期からの児童虐待防止対策」である。児童虐待への対応は、これまで、制度の見直しや関係機関の体制強化などにより、その充実が図られてきた。しかし、深刻な児童虐待が後を絶たず、全国の児童相談所における相談件数も増加し続けており、社会全体で取り組むべき重要な課題である。

「健やか親子21（第2次）」の重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」の指標として、健康水準に関わる2指標、健康行動に関わる3指標、環境整備に関わる7指標、計12の指標と各指標の5年後、10年後の目標値を定めた。また、本年度の追加調査等の結果を含み、指標値の再検討を行い、参考指標を含む10指標のベースライン値および目標値等の改定を行った。

## 2. 健やか親子21（第2次）の推進のための情報利活用の環境整備に関する研究を行う。

#### ①2014年度における健やか親子21公式ホームページの展開

本研究の一環として、2001年度より構築・運営してきた健やか親子21公式ホームページは、14年間の歩みとして88万件を超えるアクセス数を得ている。このホームページの主な展開と、搭載している「取り組みのデータベース」「母子保健・医療情報データベースの運営状況」について2014年度の結果を報告すること目的とした。

本ホームページは、基本的に週に1回の更新を行ない、その主な内容とアクセス数を中心に詳細を報告する。更新に伴い、各班員、また健やか親子21メーリングリスト会員に通知文を送り、情報の共有、および情報交換を行なっている。各データベースは、Web公開された2001年4月以降、現在まで安定したアクセス数を得ている。取り組みのデータベースは、全国の事業を参照しながら事業計画を立案するためのツールとして活用されている。また、母子保健・医療情報データベースは、専門職における利用度の高いツールとして好評を得ている。

#### ②「健やか親子21（第2次）」の新ホームページ作成の経過報告

「健やか親子21」は平成13年に策定され、それと同時に公式ホームページも開設された。これまで公式ホームページでは、定期的な母子保健に関連する最新情報の提供、地域や団体の取り組み（事業）を検索・登録できる「取り組みのデータベース」、母子保健・医療・福祉に関する調査・研究・事業等の情報を統合した「母子保健・医療情報データベース」等

のシステムを提供してきた。

平成 27 年 3 月をもって現行の「健やか親子 2 1」は終了となり、来年度から「健やか親子 2 1（第 2 次）」が始まる事となる。それに伴い、ホームページも第 2 次のものを作成することとし、引き続き「健やか親子 2 1（第 2 次）」の周知・推進のために一翼を担っていくことを目的とする。

第 2 次のホームページ作成にあたり、現行の公式ホームページの今後の扱い方法やデータベースの移行について、および第 2 次のホームページの作成方法等の検討を行ってきた。その結果、現行のホームページはそのまま残し、新たに更新等はされないが、今後も検索できるよう管理していくこととした。また、データベースは第 2 次の新しいホームページに移行することとした。そして、新しく開設する第 2 次のホームページの進捗状況は、現在、システムの構成やデザインを依頼した会社と検討を重ねている最中である。

### ③母子保健情報の収集と利活用のための全国共通問診項目の検討および市町村版・

#### 母子保健情報システムの適用

平成 25 年度に実施された「健やか親子 2 1」の最終評価等に関する検討会では、次期計画である「健やか親子 2 1（第 2 次）」に向けた今後の課題が提示された。それらの課題の 1 つに情報の利活用が不十分なことがあげられている。その理由として「問診内容等情報の地方公共団体間の比較が困難なこと」、「情報の分析・活用ができていない地方公共団体があること」、「関連機関の間での情報共有が不十分なこと」としている。

これら課題を受け、本研究班では、「乳幼児健康診査の実施と評価ならびに他職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究班」（山崎班）と共同して、乳幼児健診における全国共通の必須問診項目の検討および提案を行った。さらに、本研究班が平成 17 年に開発した既存の乳幼児健診データ用簡易データベース（母子保健情報システム）を活用し、前記の共通問診項目用に改修し、市町村版のシステムを作成した。

### 3. 都道府県および市町村における健やか親子 2 1（第 2 次）推進の方略、特に情報の利活用についての提言を行う。

#### ①妊婦健康診査における情報収集と利活用に関する研究

**【目的】**：ハイリスク母児（要支援家庭）への早期介入を目的とし、ハイリスク妊婦を抽出する項目の選定、および妊娠中からの介入による効果を判定すること。

- 【方法】**：
1. 妊娠中から介入を必要とするハイリスク母児の実数把握およびハイリスク母児を抽出する項目の選定（大阪府岸和田市における調査）
    - (1) 母子健康手帳交付時の妊婦に対する交付時質問紙調査（任意・無記名）
    - (2) 4 か月児健診での保健師面談によって、支援が必要と判断された症例における母子健康手帳交付時質問紙調査との照合
  2. 質問紙調査および保健師の面談から、「ハイリスク」と判断した妊婦への妊娠中

### からの介入による効果判定（大阪府岸和田市における調査）

- (1) 母子健康手帳交付時の妊婦に対する質問紙調査（任意・記名）、保健師による面談
- (2) (1) の結果、早期介入した母に対する 4か月児健診時の質問紙調査
- (3) 地域の母子保健担当の事務担当者・保健師に対する質問紙調査

**【結果】**：市役所、3 出張所における交付時質問紙調査の回収数および回収率は 563 件 (65.7%)、保健センターでは 227 件 (86.7%) であった。その結果、『相談あり』と回答したものは 264 件/790 (33.4%) にのぼり、妊娠届出の時点で保健師の面談を必要とするものが多く存在することが判明した。症例への介入を目的とした交付時質問紙調査項目の該当 3 項目以上 (13 例)、あるいは 3 個未満でも保健師の面談で要介入 (8 例) とされた 21 例中、この調査がなくとも前児からの関わりや医療機関からの連絡によって把握可能であったのは 9 例 (43%) であった。産後に継続的な支援の必要な症例は、前児からの関わりや、医療機関から連絡がくる症例が大半であったが、質問紙調査から抽出した 2 例 (1%, 2/227) で継続支援がスムーズにできた。さらに、保健センターで交付時質問紙調査と面談を行い、4 か月児健診を終えた 167 例の結果を確認したところ、13 例 (7.8%) が未受診および保育等で気になるため継続支援とされており、うち 6 例は交付時質問紙調査と面談いずれからも支援必要な対象として抽出できなかった。その 6 例の調査項目では『転入』『妊娠届出が遅い』『40 歳以上初産』『相談あり』が該当し、面談から『服装が気になった』『漢字が書けない』とされていた。また、これら 13 例の調査項目で、『相談あり』(6 例)、『精神疾患あり』『転入』(4 例)、『妊娠中もタバコ継続』(3 例) などの項目はハイリスク母児の抽出に重要な項目と考えられた。

**【結論】**：ハイリスク母児を抽出し、妊娠中からの支援を行うためには、保健機関での母子健康手帳交付時の質問紙調査や面談である程度評価した上で、医療機関、保健機関双方が、連携して支援することが重要であると考えられる。

### ②東京都世田谷区における小児の保健医療情報の連結とその利活用に関する研究

#### —教育委員会との連携について

東京都世田谷区での小児の保健情報と医療情報の連結を図るために、平成 17 年度から世田谷区教育委員会と「生活習慣病予防検診」の情報の取り扱いについて協議を継続してきたところ、平成 27 年度以降、検診の申込書を工夫して、保護者等の同意を得ることで、情報の利活用が可能となった。また、栄養指導をオーダーされた肥満度 20% 以上の小児とその保護者で、同意を得られた者を対象として計画中の「肥満児に対する社会的認知理論に基づく父親に重点を置いた家族介入プログラムの開発とプロセス評価」の実施についても、基本的に賛同が得られた。

### ③乳幼児健診の共通問診項目を用いた健康格差の分析方法に関する研究

愛知県の乳幼児健診に導入した共通問診項目を用いた、自治体間の健康格差の分析方法を

検討することを目的とした。共通問診項目は、生活習慣・食習慣 10 項目および「健やか親子 2 1」と同じ 4 項目で構成されている。平成 24 年度は、愛知県内 48 市町村と 3 中核市が、3~4 か月児健診、1 歳 6 か月児健診および 3 歳児健診で共通問診項目を使用した。本研究では、健診対象者が 50 人未満の 4 町村、一部項目のみを導入した 1 中核市を除外し、46 自治体を解析対象とした。各項目の該当率について、最大値/最小値、変動係数、ローレンツ曲線からジニ係数を算出した。さらに、四分位法と Jenks の最適化法で層別化したコロプレス地図を作成し、地域集積性を Moran's I で評価した。

結果として、「朝食をほぼ毎日摂取する」と「子育ての相談相手がいる」は高い該当率を示し、自治体間の健康格差はほとんど認められなかった。1 歳 6 か月児と 3 歳児で得られた「就寝時間が 11 時以降」のローレンツ曲線は交差しており、変動係数とジニ係数で認められた両月齢間の優劣関係は一致しなかった。「同居父の喫煙」で得られた最大値/最小値、変動係数、ジニ係数は、各月齢で近似していた。しかし、コロプレス地図では県南部に位置する自治体の該当率が高い傾向があり、Moran's I により地域集積性が示された。「同居母の喫煙率」の格差は月齢が高くなると段階的に縮小したが、その平均値は段階的に上昇した。コロプレス地図では、知多半島と名古屋市西部に隣接する自治体の該当率が高く、Moran's I により地域集積性が示された。同居父母いずれの喫煙率でも、該当率が高い自治体は各月齢間で近似していた。

#### ④乳幼児健診の共通問診項目の利活用に関する検討

##### -生活習慣の縦断データの分析手法について-

愛知県の保健所とその管内市町村で実施している共通の問診項目の有効な活用方法を検討するため、生活習慣に関する問診項目の縦断データの分析方法について検討した。平成 24 年度の 1 歳 6 か月児健診データ、平成 25 年度の 3 歳児健診データを用い、連結可能であった 10,990 件 (39 市町村) を対象とした。連結データ数 50 件以上の 36 市町について市町間比較を行った。生活習慣に関する問診項目（母の喫煙習慣（母喫煙）、父の喫煙習慣（父喫煙）、朝食の頻度（朝食）、歯の仕上げ磨き（歯磨き）、就寝時間、テレビの視聴時間（テレビ時間））を用いた。1 歳 6 か月児健診と 3 歳児健診のクロス集計から、継続(A)群、改善(B)群、後退(C)群、不变(D)群に分類し、本研究で新しく定義した改善指数 $=((A)+(B)) \div ((C)+(D))$ 、地域健康度 $=(A) \div ((A)+(B)+(C)+(D)) \times 100 (\%)$ を算出した。

結果として、継続(A)群の割合は、母喫煙 93.1%、朝食 91.1%、歯磨き 66.9%、就寝時間 64.7%、父喫煙 59.0%、テレビ時間 34.9% であった。改善指数と地域健康度について市町間で比較すると、母喫煙では改善指数は最大 43.6、最小 2.2、平均 16.8 であったが、地域健康度は 28 市町が 90% 以上であった。父喫煙の改善指数は最大でも 4.3 と小さく、地域健康度は下位 6 市町が 20% 未満とギャップを認めるなど、市町間の違いには生活習慣項目ごとの特徴が認められた。「子育て支援の必要性」の判定の変化と生活習慣の変化の関連をみるため、それぞれの改善指数からオッズ比を求めた。子の要因（発達）の改善に対する生活習慣の変化は、母喫煙 1.31、テレビ時間 1.27、朝食 1.23、歯磨き 1.15、就寝時間 1.13、

父喫煙 1.11 で、親・家庭の要因の改善に対するオッズ比は、母喫煙 2.03、朝食 1.41、就寝時間 1.21、テレビ時間 1.16 であった。

#### ⑤沖縄県における妊婦健診・乳幼児健診等データの連結・利活用に関する研究

沖縄県と県内市町村の共同事業として、母子健康手帳交付台帳、妊婦健診および乳幼児健診の個別データの提供を受け、それらを連結することによって妊娠中から産後までの状況および出産した児の状況を縦断的に解析した。その結果、妊婦健診受診状況、妊婦の喫煙・飲酒の状況、妊娠中の体重管理の状況、沖縄県における低出生体重児の要因等を明らかにした。健診事業等の市町村の日常業務で得られたデータを県単位で解析する体制を整備することにより、健診の場での保健指導や市町村の母子保健事業の評価、県の施策の検討資料として継続的に活用することができる。

#### ⑥妊婦健康診査・乳幼児健康診査等データの分析・活用例の検討

沖縄県では全市町村から母子健康手帳交付台帳、妊婦健診、乳幼児健診のデータの提供を受け、これらを同一親子についてデータを結合し、分析・利活用する事業を実施している。今回、県と共同でこれらのデータを用いて、「沖縄の母子保健関係者が従来から関心を持っている特定テーマ」および「市町村・保健所保健師が関心を持っているテーマ」のいくつかについて、詳細な解析を実施した。その結果、新たにデータを収集するのではなく、普段の母子保健事業で得られたデータを分析・活用することで、母子保健事業の企画・立案・実行のさらなる充実が図られる可能性が改めて示唆された。

#### ⑦県型保健所の指標に関する目標を達成するための課題：県型保健所の活動内容を踏まえた検討

「健やか親子 21（第 2 次）」の県型保健所に関する 5 指標について、目標設定の考え方とともに中間評価および最終評価の目標値が示された。設定された目標を達成するためには、ベースライン調査後の調査項目が県型保健所で実践されていくことが必要であるが、これらを実践するための課題を検討することは県型保健所の取り組みを推進する上で役立つものと思われる。栃木県保健福祉部の協力を得て、5 か所の県型保健所での各指標に関する現状と問題点を母子保健担当者から聞き取ることにより、目標達成のための課題とその対応策を検討した。具体的には、ベースライン調査後の設問を「目標達成のための実施項目」とし、この実施項目について課題を整理した。

結果から、主な課題とその対応策は、指標「ハイリスク児の早期訪問体制構築等に対する支援をしている」については、多問題ケースを広域的な地域資源を活用しながら支援できるのではないかということ、指標「乳幼児健康診査事業の評価体制構築への支援をしている」については、データの分析結果をわかりやすい形で実際に市町村へ提示していくことが必要となるだろうということ、指標「乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている」については、市町村では把握が困難な事例について情報共有し、把握後に必要な連

携先の情報提供を行い、そのような事例の評価を市町村とともにを行うことは実現可能ではないかということ、指標「育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている」については、管内市町村が自ら関係機関とのネットワークづくりをすることが難しいような場合には地域資源の情報をを利用して保健所がネットワーク化を支援することも可能ではないかということ、指標「支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（市町村への支援も含む）をする体制がある」については、地域の関係機関との情報共有をする場の提供や医療機関との連絡会議を行うことなどで支援することができそうである、ということが挙げられた。

#### ⑧母親が感じる子どもの育てにくさと援助希求意欲に関する調査

##### -相談相手、ペアレントトレーニング、情報提供に関する意向-

本研究は、子どもの発達障害を懸念したり、育てにくさを感じている母親の援助希求（相談行動や地域で行われる親を対象にした学習会などへの参加、関係機関への情報提供）に関する意向を把握することを目的とした。調査は 515 人の 2~4 歳の幼児を持つ母親に web 調査により実施した。

母親の 12% は発達障害特性と関係のある子どもの気がかりを複数持っていた。子どもの気がかりな状況がある場合の相談先では家族を挙げるものが最も多く、次いで子育て支援センターや保育所・幼稚園の教職員であった。この結果より、地域における育児相談の機能を拡充・向上させる必要が示唆された。また、ペアレントトレーニングの受講意欲は 75% の母親が持っていた。価格設定の工夫や市町村が支援することにより母親の安心感が高まり、受講しやすくなることが明らかとなった。加えて、子どもに気がかりな状況があった場合に、子どもの教育・生活環境を整えるために、市町村保健センターから保育所・幼稚園への情報提供についての意向を聞いたところ、多くの母親はそれを認めていたが、情報提供の目的や提供する内容の開示を求めていた。情報提供の目的、具体的なメリットを説明することの重要性とともに、情報の取り扱いに関して文書などを準備することの必要性が示唆された。

#### ⑨第 73 回日本公衆衛生学会学術総会 自由集会

##### 知ろう・語ろう・考え方！ “一歩先行く” 健やか親子 21 第 14 回報告

##### ～地域診断と新しい母子保健計画の作り方を学ぼう！！～

毎年秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の際に、本研究班では「知ろう・語ろう・考え方！ “一歩先行く” 健やか親子 21」と題する自由集会を開催している。平成 26 年 11 月に開催された自由集会は今回で 14 回目となり、「健やか親子 21」が今年度で終了することに伴い今回が最終回となった。

今回は、平成 26 年 6 月 17 日付で、厚生労働省から母子保健計画策定指針が示され、各地方自治体において母子保健計画を策定することが求められることとなったことを受け、最終評価の概要と結果から見た課題、および次期計画の概要と今後の方向性、母子保健計画の基本的な考え方と作成方法、地域診断の方法とプロセスについての講義を研究班員によって行

い、ディスカッションを行った。参加者は30名であった。

今回の自由集会は、これまでの「健やか親子21」の集大成として、またこれから始まる新たな計画に向けて、大変有意義な内容であった。また、参加者も熱心に講義を聞き、活発なディスカッションがされた。今回の自由集会の内容が、母子保健計画策定や、母子保健事業の更なる推進の一助となることを期待する。

#### IV. 結論

1. 健やか親子21（第2次）の指標に関するベースライン値設定のための追加調査を行い、調査結果を国の検討会へ提出した。ベースライン値および目標値が新しく設定されたもの、また再設定された指標は、基盤課題A：15指標（5つの参考指標を含む）、基盤課題B：8指標（4つの参考指標を含む）、基盤課題C：8指標（1つの参考指標を含む）、重点課題①：4指標、重点課題②：10指標であった。今後は「健やか親子21（第2次）」の推進および、母子保健分野のより一層の発展のために、母子保健情報の利活用の仕組みの充実と母子保健事業への新たなシステムの提供を進めていく。
2. 健やか親子21のホームページは、母子保健に関する有用情報の提供を含め適切に運営され、14年間で88万件を超えるアクセス数を得ている。取り組みのデータベースは、全国の事業を参照しながら事業計画を立案するためのツールとして活用されている。また、母子保健・医療情報データベースは、専門職における利用度の高いツールとして好評を得ている。一方、健やか親子21（第2次）の新ホームページを作成し、平成27年度からも現行の各ツールを維持すること、また母子保健情報システムの市町村版を作成し、ホームページ上から当システムのダウンロードが可能となる準備ができた。
3. 母子保健情報の利活用では、母子手帳・妊婦健診・乳幼児健診などの連結データの活用から、幼児の健康状況や家族の生活習慣の市町差異、ハイリスク母児への早期発見に関する情報収集・介入方法の示唆を与える課題を抽出できた。また、健やか親子21（第2次）に関する県型保健所の目標設定とその達成に対する課題の抽出、子どもの発達障害を懸念したり、育てにくさを感じている母親の援助希求の意向内容が把握できた。

## 班員・担当者一覧

	氏名	所属機関	職名
研究代表者	山縣 然太朗	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座	教授
研究分担者	松浦 賢長	福岡県立大学看護学部ヘルスプロモーション看護学系	理事・教授
	山崎 嘉久	あいち小児保健医療総合センター	保健センタ 一長
	仲宗根 正	沖縄県北部福祉保健所	所長
	尾島 俊之	浜松医科大学医学部健康社会医学講座	教授
	玉腰 浩司	名古屋大学医学部保健学科看護学専攻	教授
	原田 正平	国立成育医療研究センターマスクリーニング研究室	室長
	荒木田 美香子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	教授
	田中 太一郎	東邦大学医学部社会医学講座衛生学分野	講師
	松田 義雄	国際医療福祉大学病院産婦人科	教授
	上原 里程	宇都宮市保健所	保健医療監
研究協力者	市川 香織	文京学院大学保健医療技術学部看護学科	
	藤内 修二	大分県中部保健所	
	薬袋 淳子	岐阜医療科学大学保健科学部	
	山田 七重	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座	
	吉岡 名保恵	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座	
	川口 晴菜	大阪府立母子保健総合医療センター産科	
	小川 正樹	東京女子医科大学医学部産婦人科学講座	
	平野 秀人	秋田県赤十字病院周産期センター	
	田中 久子	国立成育医療研究センター政策科学研究所	
	大田 えりか	国立成育医療研究センター政策科学研究所	
	矢作 尚久	国立成育医療研究センター開発薬事・プロジェクト管理部	
	津田 正彦	つだ小児科クリニック、世田谷区医師会	
	佐々木 溪円	あいち小児保健医療総合センター	
	浅井 洋代	あいち小児保健医療総合センター	
	田沢 広美	沖縄県保健医療部健康長寿課	
	国吉 悅子	沖縄県保健医療部健康長寿課	
	糸数 公	沖縄県保健医療部健康長寿課	
	林 友紗	東邦大学医学部社会医学講座衛生学分野	
	藤田 千春	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	

	竹中 香名子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	
	山中 龍宏	緑園こどもクリニック	
	杉浦 和子	浜松医科大学医学部健康社会医学講座	
	米山 万里枝	東京医療保健大学医療保健学部看護学科・助産学専攻科	
	秋山 有佳	山梨大学大学院医学工学総合教育部社会医学講座	
	篠原 亮次	山梨大学大学院総合研究部医学域 附属出生コホート研究センター	

## A. 研究目的

本研究の目的は健やか親子21の指標に関する調査と健やか親子21（第2次）に関連する資料を収集し、それを分析して健やか親子21の最終評価および健やか親子21（第2次）計画策定に資することである。

健やか親子21は平成26年度が終了年度であり、本研究はその最終評価および次期計画策定に利用可能な統計資料等の提供を行なう。

本研究班は、これまで健やか親子21の推進のために、2回の中間評価および平成25年度の最終評価において健やか親子21の指標に関する調査を実施してきた。評価においては全体で約70の指標について分析し、2回の中間評価および最終評価を行う国の検討委員会にその結果を提出した。次期計画に関しては、最終評価と並行して調査を実施し母子保健事業に関する今後の課題と次期計画に向けた提言を検討した。これらの実績のもとで、さらに次期計画の推進に向け研究を行う。

本研究の特徴は、次の2点である。一つ目は、最終評価から得られた全国自治体の健やか親子21への取り組み状況や乳幼児健診データから、次期計画の新たな指標へ活用可能な資料の取得と都道府県および市町村の健康格差の評価をすることが可能な点である。二つ目は、評価資料より、次期計画に向けた母子保健情報の利活用の仕組みを再構築し、母子保健事業への新たなシステムを提供することが可能となる点である。

当研究班では、これまで健やか親子21推進のために、情報の利活用や連携の視点での推進を支援してきた。具体的には、公式ホームページと母子保健情報および取り組みについての2つのデータベースの構築・運営を14年間にわたり行っている。さらに、乳幼児

健診の情報利活用についてのソフト開発とモデル事業により、保健所と市町村の情報利活用の役割が理解された。これらの研究成果や実践経験に基づき、市町村、保健所、都道府県および国の各々のレベルで必要な情報の選定と地域特性に合わせた情報の利活用の仕組みを構築しようとすることが独創的である。

本研究の期待できる効果としては、健やか親子21の最終評価に係る厚生労働省の検討委員会に、健やか親子21（第2次）に関する全ての指標の分析結果を提供できること、また健やか親子21（第2次）の自治体での取り組み推進のための情報利活用に関する具体的な方略を提示できることである。これらにより、科学的根拠に基づいた母子保健活動およびPDCAサイクルを実践する基盤ができる（図1）。

以上の背景から、研究目的を達成するため、次の3つの具体的な下位目的を設定し研究を実施した。

1. 健やか親子21（第2次）のベースラインに関する調査・解析を実施する。
  - ・平成27年度以降の健やか親子21（第2次）の指標のベースライン調査を行い、分析結果を国の検討会に提出し、次期計画の検討に資する。
2. 健やか親子21（第2次）の推進のための情報利活用の環境整備に関する研究を行う。
  - ・健やか親子21の推進を目指した、母子保健サービス実施の情報収集と供給体制の整備のために構築・運営している、健やか親子21公式ホームページについての詳細分析を行う。また次期計画である「健やか親子21（第2次）」のための新ホームページを作成し、引き続き周知・推進を行っていく。

- ・乳幼児健診データの利活用促進のため全国共通問診項目の選定と市町村版のデータ入力システムの作成、提供準備を行う。
3. 都道府県および市町村における健やか親子21（第2次）推進の方略、特に情報の利活用についての提言を行う。
- ・母子保健情報の利活用では、母子健康手帳・妊婦健康診査・乳幼児健康診査などの連結データの活用から、幼児の健康状況や家族の生活習慣の市町差異、ハイリスク母児への早期発見に関する情報収集・介入方法の示唆を与える課題を抽出し検討する。
  - ・健やか親子21（第2次）に関する県型保健所の目標設定とその達成に対する課題を抽出し検討する。
  - ・子どもの発達障害を懸念したり、育てにくさを感じている母親の援助希求の意向内容を把握、検討する。
  - ・学会等における「健やか親子21（第2次）」の詳細および市町村母子保健計画作成に関する方略の周知・啓発を行う。

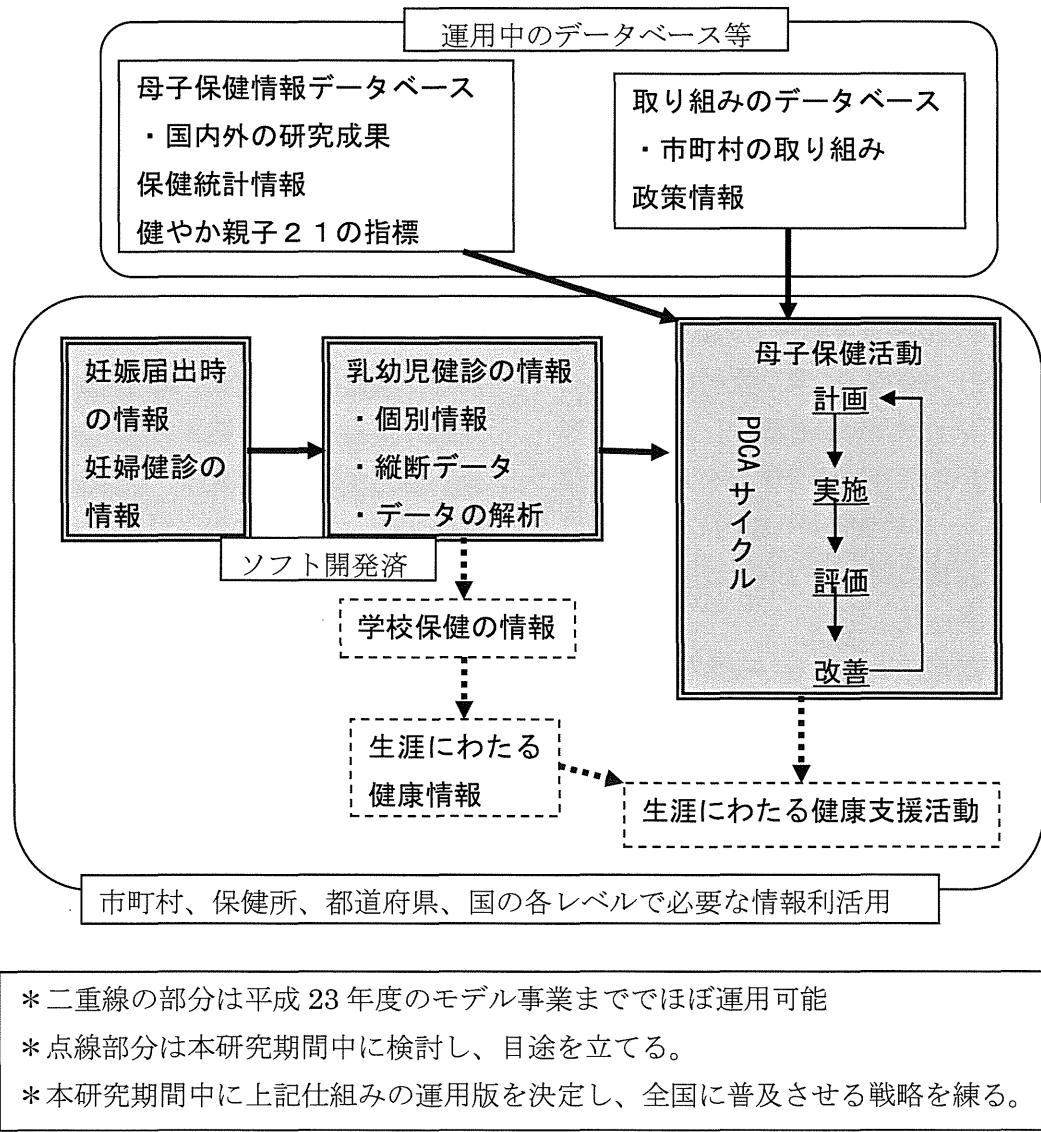


図1. 母子保健情報利活用のシステムの構築に関するこれまでの成果と本研究の位置づけ

## B. 研究方法と結果

平成 26 年度は、3 年計画の 2 年目の研究として以下の 3 点について実施した。

1. 健やか親子 2 1 (第 2 次) のベースラインに関する調査・解析を実施する。
2. 健やか親子 2 1 (第 2 次) の推進のための情報利活用の環境整備に関する研究を行う。
3. 都道府県および市町村における健やか親子 2 1 (第 2 次) 推進のための方略、特に情報の利活用についての提言を行う。

以下、各内容について方法と結果の概略を示す。

### 1. 健やか親子 2 1 (第 2 次) のベースラインに関する調査・解析を実施する。

平成 26 年度で「健やか親子 2 1」は終了となり、平成 27 年度より新たに「健やか親子 2 1 (第 2 次)」が始まる。第 2 次計画の指標のベースライン値および目標値は、基本的に国が公表している既存の調査データおよび「健やか親子 2 1」最終評価から検討してきたが、いくつかの指標に関しては新たに調査を実施する必要があった。

そこで、新指標に関するベースライン調査(追加調査)および分析を行い、目標を設定し、その結果を「健やか親子 2 1 (第 2 次)」に関する国際的検討会へ提出することとした。このことは、今後の日本における母子保健活動の推進に資することとなり、重要である。

以下に、「健やか親子 2 1 (第 2 次)」のベースラインに関する調査経過と結果、および次期計画策定の検討経過についての報告を行う。

#### 1-1) 「健やか親子 2 1 (第 2 次)」の指標値設定の経過および地方自治体への周知・啓発に関する報告

平成 26 年度は、研究班全体の会議(班会議)を 2 回、ワーキンググループ会議(WG 会議)を 2 回実施した。班会議においては、今年度の全体的な研究班の研究計画内容や方向性の決定、また各研究分担者(研究協力者)から研究進捗状況の報告や討議等を行い、研究分担者間の情報共有と研究班全体の調整を図った。一方、WG 会議においては、班全体の研究の方向性、第 2 次の指標の調査方法、追加調査、データ解析、評価等の詳細な検討および討議を行った。

追加調査の対象市区町村は、昨年度最終評価を実施した市区町村を基本とし、調査協力が困難と回答した市区町村があった場合は、同都道府県内の同規模の市区町村から代替市区町村を選定することとした。

ベースライン値および目標値が設定されていない指標については、本研究班が実施した「健やか親子 2 1 (第 2 次)」のための実態調査、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課調査、内閣府の母子保健に関する世論調査等の結果から値を検討し、設定した。また、他の指標の値についても再検討し、課題ごとに目標シートを作成した。

追加調査の調査結果から、ベースライン値および目標値が新しく設定されたもの、また、再設定された指標は、基盤課題 A : 15 指標(5 つの参考指標を含む)、基盤課題 B : 8 指標(4 つの参考指標を含む)、基盤課題 C : 8 指標(1 つの参考指標を含む)、重点課題① : 4 指標、重点課題② : 10 指標であった。

そして、本年度は、平成 26 年 6 月 17 日付で厚生労働省から各地方自治体に母子保健計画策定指針が示され、母子保健計画の見直し